

応募要項

人権課題のテーマに沿ったキャッチコピーを募集し、入選作品を大阪市の広報印刷物やギャラリー展示等に活用します。市民に人権への関心を促し、人権意識の高揚を図る作品をお待ちしています。

- 応募方法 おおむね 20 字程度のキャッチコピー（フレーズ）を応募用紙に記載し、提出してください。
応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募点数について 一人が応募できる作品点数は、1 テーマにつき 1 点です。（一人最大 12 点）
応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募期間 令和 3 年 9 月 30 日（木）～ 10 月 25 日（月） 必着
- 応募・お問合せ 「大阪市人権に関する作品募集」担当
〒550-0012 大阪市西区立売堀 4 - 10 - 18 阿波座センタービル 1 階
（大阪市人権啓発・相談センター内）
TEL：06-6532-7631 FAX：06-6532-7640
ホームページ <https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000539834.html>
（「大阪市 人権に関する作品募集」で検索）
- 入選発表 選考会による審査の後、大阪市長賞 1 点・特別奨励賞 1 点・優秀賞 5 点・佳作 7 点を選出
予定。入選者に結果を通知します。発表は令和 4 年 1 月頃の予定です。
ホームページでも発表します。
- 表彰式 入選発表後に開催予定です。
- 各賞 応募資格ごとに賞を授与します。



各賞	点数	副賞
大阪市長賞	小(低学年)・小(高学年)・中・高・一般 各 1 点	5 千円相当
特別奨励賞	小(低学年)・小(高学年)・中・高・一般 各 1 点	3 千円相当
優秀賞	小(低学年)・小(高学年)・中・高・一般 各 5 点	2 千円相当
佳作	小(低学年)・小(高学年)・中・高・一般 各 7 点	1 千円相当

副賞については額面相当の「図書カード」とします。

■ 応募に関する注意事項等

- 提出された応募用紙は返却しません。
- 応募にかかる経費・送料等のすべては応募者の負担とします。
- 応募作品の著作権は作者に帰属し、著作権は大阪市の所有となります。
- 入選作品が、第三者の知的財産権等を侵害する場合、または、規定に違反していることが判明した場合は受賞を取り消します。
- 権利保有者からの苦情・異議申し立てがあった場合の責任はすべて応募者に帰属するものとします。
- 入選作品の選出にあたっては各賞における規定の選出点数にこだわらずに選出する場合があります。
- 入選作品の選出は、応募者 1 名について最大 2 作品までとします。
- 該当作品が無い場合は、やむを得ず賞の授与を見送ることがあります。
- 入選した作品について、同じ内容のものが複数ある時には、くじ引き等により入選作品を決定する場合があります。
- 入選者が未成年者の場合は、作品の使用等を含め親権者の同意を必要とします。
- 入選作品は、大阪市の広報印刷物の他、様々な媒体（ホームページ等）での人権啓発等に活用します。
- 入選作品の使用に関しては、単年度だけでなく継続的に人権啓発事業等へ使用することもあります。
- 入選作品を発表及び掲出等の際には原則として作者の名前等を掲載します。
- 入選作品を人権啓発事業等へ使用する際に、場合により修正することがあります。
- 応募作品はオリジナル作品に限り、模倣（著しく似かよったものを含む）公序良俗や法令等に反するもの、政治・宗教活動や営利を目的とするもの、他のコンテスト等に応募しているものなどは規定違反とします。
- また、受賞後にこれらが判明した場合は受賞を取り消します。
- 応募作品が応募期間を過ぎて届いた場合は、審査の対象外とします。
- 応募者の個人情報については、本募集事業に関してのみに利用し、法令で定める場合を除き、本人の承諾なしに目的外に利用、又は第三者に提供はしません。

《法務省委託事業》